

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）

【会社名】 ニッコー株式会社

【英訳名】 N I K K O C O M P A N Y

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二俣 一登

【本店の所在の場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 076-276-2121（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮鍋 和夫

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 076-276-2121（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮鍋 和夫

【縦覧に供する場所】 株式会社 名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	12,260	11,488	16,639
経常損失()	(百万円)	185	51	382
四半期(当期)純損失()	(百万円)	235	190	477
四半期包括利益または包括利益	(百万円)	208	54	478
純資産額	(百万円)	1,246	1,150	671
総資産額	(百万円)	11,040	10,738	10,705
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	12.58	9.39	25.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	11.3	10.7	6.3

回次		第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	0.08	0.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向(平成26年3月期を除きます。)および営業損失(平成24年3月期を除きます。)を計上する状況が続いており、営業利益を計上するには至ってありません。

営業キャッシュ・フローにつきましては、平成25年3月期はプラスに好転しましたが、平成26年3月期では営業利益を確保するには至らず、マイナスへと転じました。

当社グループは、第2四半期累計期間における営業キャッシュ・フローはプラスに好転しましたが、前期に引き続き、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換途上であるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

なお、平成27年1月23日付にて、会社法第370条に基づき、取締役会の決議に替わる書面決議により、TDK株式会社との間で、平成19年9月26日付にて締結した「資本業務提携に関する合意書」を解消いたしました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度は、平成26年3月期を初年度とする中期経営計画の2ヶ年目であります。中期経営計画に基づく各施策の取り組みを進める中で、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比6.3%減の114億88百万円となりました。

損益面では、営業損失は、1億68百万円(前年同四半期は2億78百万円の営業損失)に改善しました。これは、売上高が減少したものの、陶磁器事業を中心として商品の価格改定(値上げ)を行ったこと、全社的に製造費および営業費の削減に努めた結果であります。しかしながら、住設環境機器事業における小型浄化槽の減収等が収益の改善に悪影響を及ぼしました。

経常損失は、外国為替相場の変動による為替差益の計上などにより、51百万円(前年同四半期は1億85百万円の経常損失)に改善しました。

四半期純損失は、関係会社清算益および平成26年3月期に計上した鉛対策費用の一部について戻入額などを計上する一方、固定資産売却損および投資有価証券売却損を計上したことなどにより、1億90百万円(前年同四半期は2億35百万円の四半期純損失)となりました。

なお、当社グループの東京本社は、平成26年4月に免震構造かつ非常用発電機などを備えたオフィスビルに移転しました。本移転は、事業資産の損害を最小限にとどめること、事業の継続あるいは早期復旧を行うこと、従業員およびお客さまの安全を確保することを目的として、大型台風や洪水、東日本大震災などの大規模自然災害の教訓から事業継続計画(BCP=Business Continuity Plan)の観点で踏まえて行いました。

セグメント別の業績概要は次のとおりであります。

〔住設環境機器事業〕

売上高は、前年同四半期比4.0%減の71億55百万円となりました。

大型浄化槽は、前連結会計年度に引き続き東北地区の復興案件が堅調に推移したこと、関東地区の営業体制を強化し大手設計事務所への営業を積極的に展開したことが受注増につながり、前年同四半期比7.2%増となりました。

小型浄化槽は、消費税増税前の駆け込み需要の反動から戸建て住宅市場の回復が遅れており、小型浄化槽の需要も減少したまま推移しています。そのような市場環境のなかで、新型浄化槽『浄化王NEXT』の拡販に注力しましたが、その影響を補うには至らず、前年同四半期比12.7%減となりました。

システムバスルームは、平成26年4月にオープンした東京本社新ショールームを有効活用し、フルオーダーメイドという強みを生かした営業活動を積極的に行ったことが市場に好意的に受け入れられたこと、新規に取り組んだ高齢者福祉施設向けの大型浴室の受注が好調に推移したことなどにより、前年同四半期比22.9%増となりました。

損益面では、大型浄化槽およびシステムバスルームなどが貢献した一方、小型浄化槽の減収が利益圧迫に大きく影響し、前年同四半期比30.5%減の90百万円の営業利益となりました。

なお、予防保全対策は、平成27年3月期に全体の約80%を完了する計画であり、通常の営業活動に与える影響は、平成27年3月期末にはおおむね終息することを見込んでいます。

〔陶磁器事業〕

売上高は、前年同四半期比19.2%減の25億12百万円となりました。

平成26年4月より商品の価格改定（値上げ）を行い、適正な利益水準を確保することを念頭に置いて営業活動を展開しています。また、新規商談においては高付加価値商品であるポーンチャイナの提案を積極的に行ってきました。

その結果、海外市場では、高級ホテルやリゾート開発会社等、新たに開拓した業態からの大型案件獲得による受注増などがあり、前年同四半期比10.8%増となりました。

その一方で、国内販売は、営業体制を整え受注活動の効率を向上させましたが、上記施策の実現途上であることや利益率の低い案件を整理したことで、前年同四半期比29.4%減となりました。

国内販売の減収傾向に対しては、ポーンチャイナ新商品の開発および販売を推し進めるとともに、各々のホテルやレストランが掲げるブランドに相応しい商品の提案活動を行い、新規顧客の獲得に努めています。

損益面では、国内販売の減収があったものの、付加価値の高い商品の販売構成比率を高めることに努めるとともに、製造費および営業費を削減し、また、商品及び製品などのたな卸資産の評価替えの影響などが加わり、57百万円の営業利益（前年同四半期は78百万円の営業損失）となりました。

〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、前年同四半期比7.4%増の18億20百万円となりました。

新商品のセラフィーク®（積層基板）は、車載用センサー用途の商品が好調であり、当第3四半期連結会計期間においてやや伸び悩みましたが、前年同四半期比では117.8%増と大きく売上高を伸ばしました。

アルミナ基板は、当第3四半期連結会計期間において販売増もありましたが、第2四半期連結累計期間に発生した納期遅延の影響をすべて補うには至らず、前年同四半期比4.0%減となりました。

なお、新商品エフセラワン®（高強度アルミナ基板）の量産を当第3四半期連結会計期間より開始しました。当該商品の受注は大変好調であり、さらに増産を行う予定です。

シャイングレーズ®（グレーズ基板）は、堅調に推移し、前年同四半期比2.0%増となりました。

プリンター基板は、外国為替相場における円安進行の影響を受けたことや得意先企業における販売の堅調により、前年同四半期比8.9%増となりました。

損益面では、プリンター基板の好調が機能性セラミック商品事業における増収の原動力となり、セラフィーク®（積層基板）の販売増による利益増加およびシャイングレーズ®（グレーズ基板）の堅調な推移もありましたが、第2四半期連結累計期間に発生した異物（私物）混入問題を解消するために行った原材料等の一部廃棄による損失を補うには至らず、前年同四半期比4.7%減の1億80百万円の営業利益となりました。

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べて33百万円増加し、107億38百万円となりました。

これは、売上高の減少に伴い受取手形及び売掛金が5億66百万円、資産の効率化および財務体質の健全化を図るための売却などによって投資有価証券が4億33百万円、それぞれ前連結会計年度末と比べて減少した一方、第三者割当増資の実行および金融機関からの資金調達などにより現金及び預金が10億83百万円、商品及び製品などのたな卸資産が2億36百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べて4億45百万円減少し、95億88百万円となりました。

これは、1年内返済予定の長期借入金および長期借入金が前連結会計年度末と比べて2億82百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が5億21百万円、流動負債および固定負債のリース債務が1億38百万円、それぞれ減少したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べて4億79百万円増加し、11億50百万円となりました。

これは、四半期純損失1億90百万円を計上したものの、第三者割当増資による普通株式の発行により資本金が2億70百万円、資本剰余金が2億63百万円それぞれ増加したこと、前連結会計年度末計上していたその他有価証券評価差額金86百万円が、保有する投資有価証券の一部を売却したことで、投資有価証券売却損に振り替わり1百万円となったこと、ならびに退職給付に係る調整累計額3億5百万円が、当第3四半期連結累計期間に費用処理した48百万円を取り崩し、2億56百万円となったことなどによるものであります。

なお、平成26年9月30日を払込期日とした今回の第三者割当増資は、当社グループの喫緊の課題である財務体質の強化を目的として行い、当社取締役会長である三谷充氏および三谷株式会社ならびに有限会社北都代行社を割当先として、総額5億33百万円を調達しました。

また、第三者割当増資の実行により当社に対する信用力が増したことで、平成26年12月22日付で取引先金融機関より総額5億円の資金を長期借入金として調達しています。

その結果、自己資本比率は、増資を主な要因として、前連結会計年度末と比べて4.4ポイント改善し、10.7%となりました。1株当たり純資産についても、13円48銭改善し、49円33銭となりました。

(3) 事業上および財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は40百万円であります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の概要

重要事象等が存在する旨およびその内容

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向（平成26年3月期を除きます。）および営業損失（平成24年3月期を除きます。）を計上する状況が続いており、営業利益を計上するには至っておりません。

営業キャッシュ・フローにつきましては、平成25年3月期はプラスに好転しましたが、平成26年3月期では営業利益を確保するには至らず、マイナスへと転じました。

当社グループは、第2四半期累計期間における営業キャッシュ・フローはプラスに好転しましたが、前期に引き続き、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換途上であるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。なお、詳細につきましては、「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引 所名または登録 認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,172,000	24,172,000	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	24,172,000	24,172,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		24,172,000		3,470		1,063

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 848,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,072,000	23,072	
単元未満株式	普通株式 252,000		
発行済株式総数	24,172,000		
総株主の議決権		23,072	

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄はすべて当社保有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式580株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	848,000		848,000	3.51
計		848,000		848,000	3.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	501	1,584
受取手形及び売掛金	2 2,711	2,3 2,144
商品及び製品	1,374	1,439
仕掛品	573	606
未成工事支出金	329	469
原材料及び貯蔵品	290	289
繰延税金資産	0	2
その他	128	104
貸倒引当金	24	15
流動資産合計	5,885	6,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,705	6,809
減価償却累計額	4,599	4,715
建物及び構築物（純額）	2,106	2,093
機械装置及び運搬具	4,861	4,873
減価償却累計額	4,596	4,647
機械装置及び運搬具（純額）	264	225
工具、器具及び備品	1,209	1,275
減価償却累計額	1,144	1,196
工具、器具及び備品（純額）	65	78
土地	1,194	1,145
リース資産	557	456
減価償却累計額	241	270
リース資産（純額）	316	186
建設仮勘定	45	19
有形固定資産合計	3,992	3,749
無形固定資産		
リース資産	10	4
その他	111	91
無形固定資産合計	122	96
投資その他の資産		
投資有価証券	573	139
破産更生債権等	516	505
その他	131	128
貸倒引当金	516	506
投資その他の資産合計	704	267
固定資産合計	4,820	4,113
資産合計	10,705	10,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,256	2,735
短期借入金	1,800	1,785
1年内返済予定の長期借入金	335	369
リース債務	183	112
未払法人税等	57	40
賞与引当金	54	26
製品保証引当金	389	318
その他	1,240	1,277
流動負債合計	7,317	6,665
固定負債		
長期借入金	745	993
リース債務	155	87
役員退職慰労引当金	36	42
退職給付に係る負債	1,654	1,647
繰延税金負債		9
その他	123	143
固定負債合計	2,716	2,923
負債合計	10,034	9,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,200	3,470
資本剰余金	1,321	1,584
利益剰余金	3,005	3,196
自己株式	335	336
株主資本合計	1,179	1,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	86	1
為替換算調整勘定	116	115
退職給付に係る調整累計額	305	256
その他の包括利益累計額合計	508	371
純資産合計	671	1,150
負債純資産合計	10,705	10,738

(2) 【四半期連結損益計算書および四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	12,260	11,488
売上原価	8,683	8,128
売上総利益	3,576	3,359
販売費及び一般管理費	3,855	3,528
営業損失()	278	168
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	32	29
屑廃材売却益	32	15
為替差益	38	83
その他	46	42
営業外収益合計	149	170
営業外費用		
支払利息	37	28
株式交付費		5
その他	18	19
営業外費用合計	56	53
経常損失()	185	51
特別利益		
固定資産売却益	122	2
関係会社清算益		7
鉛対策費用戻入額		36
特別利益合計	122	46
特別損失		
固定資産売却損	0	19
固定資産除却損	13	
鉛対策費用	119	
投資有価証券売却損		123
特別損失合計	133	143
税金等調整前四半期純損失()	196	149
法人税、住民税及び事業税	38	34
法人税等調整額	0	7
法人税等合計	39	41
少数株主損益調整前四半期純損失()	235	190
四半期純損失()	235	190

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	235	190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	87
為替換算調整勘定	7	0
退職給付に係る調整額		48
その他の包括利益合計	26	136
四半期包括利益	208	54
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	208	54
少数株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向(平成26年3月期を除きます。)および営業損失(平成24年3月期を除きます。)を計上する状況が続いており、営業利益を計上するには至っておりません。

営業キャッシュ・フローにつきましては、平成25年3月期はプラスに好転しましたが、平成26年3月期では営業利益を確保するには至らず、マイナスへと転じました。

当社グループは、第2四半期累計期間における営業キャッシュ・フローはプラスに好転しましたが、前期に引き続き、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換途上であるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、下記の施策によって、当該状況を解消し、収益力の向上および財務体質の強化を図ってまいります。

(1) 収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消するため、平成26年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しており、当連結会計年度は2ヶ年目に該当します。中期経営計画2ヶ年目の主な施策は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

「より良い住環境をお客さまに提案する事業部になる」をビジョンとして、次の施策を行います。

大型・中型浄化槽につきましては、営業担当を増員し、引き続き大手デベロッパーやゼネコン、建築設計事務所への積極的な受注活動に注力します。加えて市場競争力のある商品開発に取り組んでまいります。

小型浄化槽につきましては、『浄化王NEXT』を中心に拡販し、マーケットシェアの回復を図ります。また、予防保全対策は、平成27年3月期末には全体の約80%を完了することで、その影響を終息させ、本来の営業活動に注力してまいります。

メンテサービスにつきましては、自社納入品に対する契約率アップと既存顧客向けに積極的に改修工事を提案することにより売上を拡大してまいります。

システムバスルームにつきましては、引き続き、東京、大阪、名古屋を拠点としたショールーム展開によりオリジナリティあふれるライフスタイル提案を行い、ゼネコン、ハウスメーカー、建築設計事務所などへの積極的な営業活動を行ってまいります。

『ムッシュ@』につきましては、商品の性能評価は高いものの、いまだ十分な結果を出すには至っておりません。まずは多くの販売先を確保し、商品の浸透を図ってまいります。

〔陶磁器事業〕

「陶磁器メーカーとして、世界に認知されるブランドになる」をビジョンとして、次の施策を行います。

当社の強みであるボンチャイナに特化し、硬質陶器につきましてはアーカイブ的商品として、パーセプションチャイナにつきましては商品群の一部として残していきます。

営業面では、業態別営業活動を引き続き行い、重点商品を明確にして高価格購買層を開拓することで利益確保に努めます。

同時に、既知の情報だけではなくその背景に潜在する欲求を的確に捉える多様な感受性を有する優れた営業担当を育てることによって、顧客がいまだ感じていないニーズをいち早く発見し、タイムリーに提案することで、新しい市場そのものを「創造」してまいります。

また、出展した展示会の積極的な活用、マーケティング理論に基づいた合理的かつ効果的な広告媒体の活用ならびに当社ショールームの活用を行うことで、ブランド構築と顧客への当社商品の認知度を高めてまいります。

生産体制においては、合格率の改善策として、さらなる5S活動の推進に取り組み、工場内の整備に着手し、商品構成の変更にも柔軟に対応を行ってまいります。

また、今後も引き続き、国内自社工場において原料加工・生産・出荷までを一貫して行い、商品の安全、安心、高品質を維持してまいります。

〔機能性セラミック商品事業〕

「特長のある新商品を提供し、競争力のある誇れる価値創造型事業部になる」をビジョンとして、次の施策を行います。

平成28年3月期には新商品の売上高構成比率30%以上の実現を図り、既存取引先への積極的な提案を行うとともに、従来アプローチしてきた業態とは異なる新たな取引先を開拓する足がかりとします。また、新商品の継続的な市場投入活動によって、売上の拡大をしてまいります。

同時に、新商品の商標登録活動を通じて、当社商品を市場に浸透させるとともに高い技術力を認知させてまいります。また、最終製品製造メーカーとの共同による商品開発とともに、開発から商品販売まで当社一貫で行った業界初のオリジナル商品の開発を進めてまいります。

また、引き続き、ムリ・ムラ・ムダをなくす工程改善を行うことでさらに合格率を向上させ、売上原価率を低減します。

メーカーとして誇り高い人材を継続して育てるとともに、既存商品を生産販売することを維持した守る体制から脱却し、新商品開発と市場用途までを目論む「攻める体制」の構築を図ってまいります。

(2) キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

事業再構築の観点から、人員再配置、売上原価の低減、営業費の見直し、資産圧縮など、健全な利益体質を実現する体制に向けて引き続き構築中であり、上記の各施策の遂行によって中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図ってまいります。その一環として、平成26年9月11日開催の取締役会において、払込金額5億33百万円の第三者割当による新株式発行を決議し、平成26年9月30日に払込が完了しております。

また、資金繰りについては、密接な関係を維持している取引金融機関に対して、毎月業況の説明を行って、資金計画を提示し、必要資金の確保のため継続して協議を行い、平成26年12月22日付で取引先金融機関より総額5億円の資金を長期借入金として調達しております。

今後については、上記の対応を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組んでまいります。これらの改善策ならびに対応策は実施途上にあり、現時点におきましては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、当該変更による損益等への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

前連結会計年度 平成26年3月31日		当第3四半期連結会計期間 平成26年12月31日	
N&I ASIA PTE LTD.	32百万円	N&I ASIA PTE LTD.	36百万円

(2) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務

前連結会計年度 平成26年3月31日		当第3四半期連結会計期間 平成26年12月31日	
従業員(1人)	0百万円	従業員(1人)	0百万円

(3) 運送委託先のリース契約の連帯保証債務

前連結会計年度 平成26年3月31日		当第3四半期連結会計期間 平成26年12月31日	
	3百万円		百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 平成26年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成26年12月31日
受取手形割引高	666百万円	584百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしておりますが、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関休業日であり、四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 平成26年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成26年12月31日
受取手形	百万円	1百万円
割引手形	百万円	58百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自平成26年4月1日 至平成26年12月31日
減価償却費	355百万円	405百万円

(株主資本等関係)

当社は、平成26年9月30日を払込期日とする第三者割当増資を実施しました。

これにより、前連結会計年度末に比べて、資本金が2億70百万円、資本剰余金が2億63百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末においては、資本金が34億70百万円、資本剰余金が15億84百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報 (単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	住設環境 機器事業	陶磁器事業	機能性 セラミック 商品事業				
売上高 外部顧客に 対する売上高 セグメント間の内部売上 高または振替高	7,455	3,108	1,694	2	12,260		12,260
計	7,455	3,108	1,694	2	12,260		12,260
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	130	78	189	0	241	(520)	278

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等に係るものであります。

2. セグメント利益の調整額520百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報 (単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	住設環境 機器事業	陶磁器事業	機能性 セラミック 商品事業				
売上高 外部顧客に 対する売上高 セグメント間の内部売上 高または振替高	7,155	2,512	1,820		11,488		11,488
計	7,155	2,512	1,820		11,488		11,488
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	90	57	180		328	(497)	168

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等に係るものであります。

2. セグメント利益の調整額497百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	12円58銭	9円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	235	190
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (百万円)	235	190
普通株式の期中平均株式数(株)	18,728,429	20,279,765

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年1月23日付にて、会社法第370条に基づき、取締役会の決議に替わる書面決議により、機能性セラミック商品事業におけるTDK株式会社との資本業務提携に関する合意書を解消いたしました。

(1) 資本業務提携解消の理由

当社は、TDK株式会社との間で、平成19年9月26日付にて「資本業務提携に関する合意書」を締結し、同社および同社のグループ会社とLTC製品(低温焼結多層セラミック基板)の開発を進めてまいりましたが、商業的な成果を得るには至らず、当初見込んでいた資本業務提携による効果を実現することが困難な情勢であると判断いたしました。このため、現在までの取組みや両社の事業方針を踏まえ、資本業務提携に関する合意書の継続につき協議を行った結果、双方の合意により、合意書を解消いたしました。

(2) 資本業務提携解消の内容等

当社とTDK株式会社で締結していた資本業務提携に関する合意書および関連諸契約を、平成27年1月23日付で終了させることといたします。

なお、TDK株式会社は、平成26年9月30日現在で当社普通株式2,500,000株(保有割合10.34%)を保有しており、資本業務提携の解消に伴い、将来的に当社株式を売却する意向を確認しております。

(3) 資本業務提携解消の相手方の名称

TDK株式会社

(4) 資本業務提携の合意解消の日程

平成27年1月23日 決議の日

平成27年1月23日 資本業務提携解消合意書の締結日

(5) 今後の見通し

現時点において、資本業務提携として行われている事業はありません。したがって今回の決定による平成27年3月期の業績見通しへの影響は軽微です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 眞弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成18年10月期以降、売上高の減少傾向及び営業損失を計上する状況が続いており、また、営業キャッシュ・フローについても、継続的に営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換途上であるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。